

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和2年12月3日
住 所 埼玉県秩父市日野田町1-7-10
県内企業等の名称 秩父広域森林組合
代 表 者 氏 名 代表理事組合長 吉田廣文

秩父広域森林組合 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当組合の経営理念

- 1 健全な組合活動を通じ、人々の心が豊かになる社会づくりに貢献します。
- 2 地域の林業を活性化するため、安定的な地域材供給体制を目指します。
- 3 持続可能な環境づくりのため、地域森林管理の中核として森林整備を進めます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	スマート林業の推進 森林・山村多面的機能の発揮 (2019年の数値) 間伐の推進:160ha 伐採跡地の植栽:20ha	<2030年に向けた指標> 間伐の推進:200ha 伐採跡地の植栽:30ha <取組開始3年後に向けた指標> 間伐の推進:170ha 伐採跡地の植栽:22ha
社会	多様な働き方を推進する。 (2020年の数値) ・女性の雇用比率:33%(事務職員9名中 女性3名) ・高齢者の雇用比率:14%(技能職員35 名中60歳以上再雇用者6名)	<2030年に向けた指標> 女性の雇用比率:40%、高齢者の雇用比率:40% <取組開始3年後に向けた指標> 女性の雇用比率:33%、高齢者の雇用比率:30%
経済	花粉発生源対策の推進 木材需要の創出 (2019年の数値) 素材生産量:8000m ³	<2030年に向けた指標> 素材生産量:15000m ³ <取組開始3年後に向けた指標> 素材生産量:12800m ³

【記載留意点】

- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。